



# 新年のごあいさつ

会長 川上 彰久

藤沢税務署長 渡邊 精一

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお祝いを申し上げます。

昨年中は、藤沢法人会活動にご理解とご協力を賜り、心より篤く御礼申し上げます。

この2年間は、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、ほとんどの本部並びに支部事業を開催することが出来ませんでした。昨年の総会前には須田慎一郎氏をお招きし3年ぶりに講演会と総会後の懇談会を開催することができました。

また、9月の合同役員会後の会員懇談会もこちらも3年ぶりに開催することができ、会員皆様の明るい笑顔を拝見することが出来ました。

11月には「税を考える週間」協賛講演会に金田一秀穂先生をお招きし、280名のご参加をいただきました。

聴講していただいた7割の方が一般応募の方で「法人会」のPRもできました。事業研修委員会の皆様をはじめ企画・設営をしていただいた皆様に感謝申し上げます。

このまま収束に向かってくれるかな?とっておりますが、また少しづつ感染者が増加傾向にあります(令和4年11月末現在)。今年も防疫対策を徹底しつつ各種事業を開催したいと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

また昨年末の「新語・流行語大賞」にノミネートされた『インボイス制度』が今年の10月1日から始まります。これまで通りの消費税を請求するには3月31日までに「資格請求書発行事業者の登録申請書」を所轄であります藤沢税務署長に提出し、インボイス発行事業者の登録が必要となります。早めの登録申請をお願いいたします。

結びに、会員皆様方のご健勝とご事業のご発展をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたりまして、公益社団法人 藤沢法人会の皆様方に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中は、川上会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして深い御理解と格別な御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症については、未だに終息しない状況ではありましたが、3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークやお盆となり、各地で様々なイベントが開催されました。法人会の皆様方におかれましても、「税を考える週間」における協賛講演会、市民まつりにおける広報活動など、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をしていただきました。

私も、「税を考える週間」の協賛講演会や市民まつり等に参加させていただきましたが、どの活動も毎回大勢の方々に参加され、大変充実しており、会員の皆様方が積極的に会活動に取り組んでおられる姿を目の当たりにし、心強く感じております。

さて、本年の10月より消費税のインボイス制度が始まります。制度開始まで限られた時間ではありますが、事業者の皆様方に制度の内容を十分に御理解いただき、インボイス制度が円滑に導入にされるよう周知・広報等に取り組んでまいりますので、法人会の皆様方におかれましても、引き続き、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、まもなく令和4年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。スマートフォンを御利用していただければ、e-Taxでの申告手続はもちろん、納付についてもPay払いができるようになりました。e-Taxを御利用したことがない方でも簡単に操作することができますので、是非、御利用いただくとともに、御家族や従業員の皆様にもe-Taxの利用の推進を呼びかけていただけると幸いに存じます。

結びにあたりまして、新しい年が公益社団法人 藤沢法人会にとりまして、更なる飛躍の年となりますよう、また、会員並びに御家族の皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



## 社会貢献活動

地域のお祭りが3年ぶりに帰ってきました。令和4年度の社会貢献活動一環として、第43回御所見文化祭、第22回湘南台ファンタジア、第38回寒川町産業まつりに参加し、一般来場者に“税に関するパンフレット”を配布しました。



・10月15日(土)  
第43回御所見文化祭  
(御所見公民館)



・10月30日(日)  
第22回藤沢市民まつり湘南台ファンタジア(湘南台公園)



・11月20日(日)  
第38回寒川町産業まつり  
(さむかわ中央公園)